

所得税・消費税申告無料相談会

所得税の確定申告を期限内に正しくできるよう
次のとおり個別（無料）相談会を開催いたします。
お早めにご準備いただき、活用くださるようご案内します。



◇ 日 時

No.	申告区分	時 期	時 間 帯
1	決算・所得税申告相談	3月 9日(月)	10:00～15:00 (12:00～13:00を除く)
2	所得税・消費税申告相談	3月 13日(金)	
3	消費税申告相談	3月 19日(木)	10:00～15:00

◇ 場 所 **板倉町商工会館 1階研修相談室**

◇ 講 師 関東信越税理士会館林支部 派遣税理士

◇ 対 象 主として青色申告決算書^③欄の所得金額が400万円未満の個人事業者

◇ 必要書類 所得税決算・確定申告、消費税申告関係の帳簿書類（前年分申告済の書類を含む）等一式、印鑑、筆記用具等
本人確認書類として、マイナンバーカード又は通知カード及び運転免許証等
公的機関発行の個人証明書等の写しも併せてご用意ください。

◇ 申 込 み 相談希望の方は、申込み受付順としますので、各開催日の前日までに板倉町商工会事務局へ必ずご予約（連絡）ください。

Tel 0276-82-0224 Fax 0276-82-1247

◇ その他

- ・ 相談内容は、すべて秘密厳守とします。
- ・ 1事業所40分程度が目安となります。
- ・ 予約時間帯前の相談者の申告内容により多少お待ちいただく場合があります。
- ・ 経費ごとの集計や医療費控除を受けられる場合に受給者・病院ごと、日付順の集計は、事前に整理していただきますようお願いいたします。
- ・ 上記以外の税務全般についても相談可能ですが、対応できない場合もあります。確定申告期限後の受付は、（所得税・消費税共に）原則としてお受けできません。



申告は正しくお早めに！ 納税は振替で！

主催：板倉町商工会、後援：板倉町青色申告会